

令和5年度陸上自衛隊「さわやか行政サービス運動」実施計画

1 目的

防衛省計画の「さわやか行政サービス運動」に参加し、隊員一人一人の行政サービスの向上に対する意識を徹底させるとともに、部隊等の特性に応じたきめ細かな行政サービスの改善に取り組み、本運動の趣旨である「国民の立場にたった親切かつ真心のこもった行政」の実現を図る。

2 実施要領

(1) 対象項目及び主要対象部隊等

ア 募集業務

各自衛隊地方協力本部

イ 病院業務

自衛隊中央病院、自衛隊札幌病院、自衛隊仙台病院、自衛隊富士病院、自衛隊阪神病院、自衛隊福岡病院、自衛隊那覇病院

ウ 広報業務

北鎮記念館（旭川駐屯地）、陸上自衛隊広報センター（朝霞駐屯地）、白壁兵舎（新発田駐屯地）、乃木館（善通寺駐屯地）

エ その他の窓口業務

各方面総監部、補給統制本部

(2) 「さわやか行政サービス推進月間」の実施

ア 期間

令和5年5月1日（月）～同年5月31日（水）

イ 内容

(ア) 行政サービスの向上に対する意識の徹底

(イ) 総点検の実施

国民に「分かりやすい」「便利な」「迅速な」「清潔な」「丁寧な」「人間性及び安全性に配慮した」サービスを提供する観点から総点検を実施

(3) 総点検結果に基づく改善施策の積極的な推進

(4) 各種教育での啓発

行政サービスの向上に対する意識の徹底を図るため、各種教育等を通じ隊員へ周知